

# 日野市有地入札物件のご案内

## ●入札物件の概要

### 入札物件

位置： 日野市東豊田二丁目 34 番 10  
公売地： 1 区画  
面積： 281.99 m<sup>2</sup>  
公売最低予定価格： 69,850,410 円  
施設： 前面道路に上水道、下水道、都市ガス埋設 ※上水道は宅地内引き込み済。  
用途地域： 第1種低層住居専用地域  
その他： ブロック塀あり、ブロック塀基礎あり、旧建物基礎杭（3本×2箇所）あり

## ●入札申込案内及び申込受付

### 申込案内・用紙の配布

期間： **令和8年7月1日(水)～令和8年8月18日(火)**  
時間： 午前8時30分～午後5時00分  
場所： 日野市役所本庁舎4階 総務部財産管理課 土地活用係  
(配布期間中、平日の閉庁時間及び土・日・祝日は市役所1階守衛室で配布)  
日野市ホームページでも閲覧、ダウンロードできます。

### 申込受付

期間： **令和8年8月3日(月)～令和8年8月18日(火)**(土・日・祝日を除く)  
時間： 午前8時30分～午後5時00分  
場所： 日野市役所本庁舎4階 総務部財産管理課 土地活用係  
方法： 「日野市有地入札参加申込書」に必要事項を記入のうえ、個人は世帯全員の住民票  
(マイナンバーの記載の無いもの)を、法人は商業登記簿謄本を添付し、直接受付場所へ  
ご持参ください(郵送でのお申込みはできません)。

### 注意事項

- 入札参加申込又は入札、開札の立会を代理人が行なう場合は、申込書とあわせて委任状を提出してください。
- 申込にあたり、この案内書及び現地を必ず確認してください(現況で引渡しをします)。  
現地確認の際、付近に工事中の箇所がある場合、事故のないように十分気をつけてください。  
なお、保留地の周辺の土地について、今後所有者が個々に土地利用を図る上で、どのような建築がなされるかは未定です。周辺の状況変化や用途地域・関係法令等についても、十分考慮した上で申込ください。

## ●入札方法

### 入札受付

期間： **令和8年8月19日(水)～令和8年8月26日(水)**(土・日・祝日を除く)  
時間： 午前8時30分～午後5時00分  
場所： 日野市役所本庁舎4階 総務部財産管理課 土地活用係  
方法： 入札書に入札金額を明記し署名押印の上、封をして提出してください。  
この時、入札保証金の領収書をご持参ください。  
※封筒の裏面に申込者名、申込者住所を必ずご記入ください。

## 注意事項

入札者は、入札後にその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。

## 入札参加資格

- ① 代金の支払能力がある個人及び法人
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員及び暴力団関係者等で、警察当局から排除要請がある者及びその代理人でないこと。
- ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている法人およびその役員または構成員並びにその代理人でないこと。

## 申込みの条件

- ① 申込みは1人1区画とし、同一人による2箇所以上の入札はできません。  
同時期に行われている保留地入札、抽せん物件に申込みいただくことは可能です。
- ② 同一世帯を構成している者は、1人とみなします（令和8年7月1日以降の世帯分離は同一世帯とみなします）。

## 入札保証金について

入札の参加にあたっては、入札書の提出時までに入札保証金を指定金融機関に納付していただきます（公売最低予定価格の100分の3）。

## ●開札方法

### 開札の日時及び場所

日 時： **令和8年8月28日(金)**    **市有地入札物件**    **午前11時に開札**  
場 所： 日野市役所本庁舎 5階 503会議室

### 開 札

- ① 入札者立会いの上、開札を行います。この場合において入札者が一人も立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせて開札を行います。
- ② 開札は、2名以上の日野市担当職員が行います。

### 落札者の決定

公売最低予定価格以上で最高価格の入札を行った者を落札者とします。

落札となるべき最高額の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにて決定します。

### 落札結果

- ① 落札結果は開札終了後、財産管理課に掲示します。
- ② 落札者には、「市有地売渡し決定通知書」を郵送します。  
落札されなかった方には通知いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ③ 落札されなかった方には、後日入札保証金の返還をいたします。

## ●売買契約 代金の支払

### 売買契約

- ① 「市有地売渡し決定通知書」にて指定された期間中に契約の締結をしていただきます（通知からおおむね1か月）。  
「市有地売渡し決定通知書」を受けた者が指定された期日までに契約を締結しないときは、その決定を取り消し、入札保証金は返還いたしません。
- ② 落札者がある権利を放棄したときは、次点者を落札者とします。
- ③ 契約締結日までに処分価格の100分の10に相当する契約保証金をお支払いいただきます（落札者の入札保証金は、契約保証金に充当します）。
- ④ 売買契約の際、次のものが必要となります。  
・実印    ・印鑑証明書（一通）    ・契約保証金の領収書    ・収入印紙（売買契約相当の金額）

- ⑤ 残額については、契約締結後90日以内に納めていただきます。
- ⑥ 売買契約を共有で締結される場合は、あらかじめ契約前に申し出てください。

## 契約の解除

- ① 次の場合は、契約を解除することがあります。この場合、契約保証金はお返しいたしません(ただし、特に認められる理由の場合はこの限りではありません)。
  - 1. 買受人(契約者)が指定された期日までに売買代金を納付しない場合
  - 2. 買受人が契約の解除を申し出た場合
  - 3. 買受人が契約書及び関係する規則等に違反した場合
- ② 上記の2.3.による契約解除の場合で、売買代金の完納後であるときは、違約金として売買代金の100分の10に相当する額をいただきます。
- ③ 契約解除により、買受人に契約保証金又は売買代金をお返しする場合には利子をつけません。

## 指導勧告の遵守

行政上の指導勧告を遵守してください。

## ●土地の引渡し

### 土地の引渡し

売買代金の完納後、日時を調整の上、現地にて土地の引渡しをします。

※引渡しは現況となります。

### 所有権移転登記

- ① 日野市が買受人に対する所有権移転登記を行います。
- ② 登記に要する諸費用(登録免許税)は、買受人の負担になります。

## ●特記事項

- ① 宅地の形状変更  
原則として現況での使用となりますが、宅地の切土、盛土等形状を変更する場合には、日野市等の許可が必要です。
- ② 建築物について  
建築物を建てる際には建築確認申請等の手続きが必要となります。また、建築基準法、東京都建築安全条例、日野市まちづくり条例等その他関係法令を遵守してください。
- ③ 埋蔵文化財の発掘調査  
埋蔵文化財包蔵地内に存する市有地で、土木工事等(宅地造成や住宅建設など、地面を掘削するあらゆる工事)を行う場合、工事着工60日以上前までに届出が必要となります。また、建築物によっては調査等が必要となる場合があります(詳しくは、ふるさと文化財課 埋蔵文化財窓口(042-583-5100)へお問合わせください)。
- ④ 地盤・地耐力調査について  
市有地に建築物を建築(または工作物を築造)する際、買受人が建築を依頼する建築会社から地盤・地耐力調査を要請されることがあり、その結果によっては地盤改良工事等が必要となる場合があります。地盤改良工事等については、建築物や工作物の構造、規模、重量及び依頼する建築会社により異なります。なお、地盤改良工事等については買受人の負担となります。
- ⑤ 固定資産税について  
固定資産税については、市有地引渡し日の翌年1月1日より、買受人に課せられます。また、その他の税金についても一般の土地売買と同様に生じます。
- ⑥ 上下水道、都市ガス施設の引き込みについて  
各施設の市有地への引き込み費用については買受人負担となります。なお、下水道について公共污水桝までは公費負担となる場合がございますので、日野市環境共生部下水道課(普及係：042-514-8324)までお問い合わせください。

⑦ 航空法について

航空法により、建築物の高さ制限があります。詳細は下記へお問い合わせください。

- ・横田基地 横田防衛事務所施設第一係 (042-551-0319)
- ・立川飛行場 陸上自衛隊立川駐屯地運行管理部 (042-524-9321)

● 随意契約（先着順）による売買

入札のない、あるいは契約辞退により契約の成立しなかった土地については、随時買受け申込みが可能となります。

< 随意契約の手続 >

① 随意契約が可能な土地を日野市ホームページ等にて公表します。

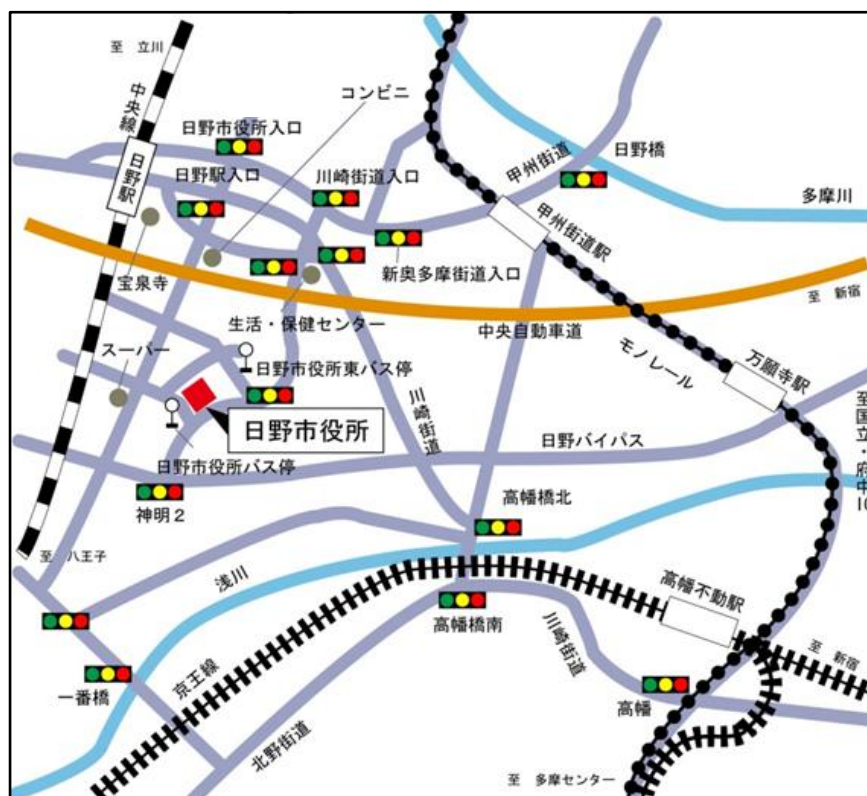
「市有地買受け申込書」に必要な事項を記入のうえ、個人は世帯全員の住民票（マイナンバーの記載が無いもの）、法人は商業登記簿謄本を添付し提出してください（随意契約が可能かどうかはお電話のお問い合わせでも結構です）。また、契約辞退等が出た土地はその都度発表します。

② 契約者については、当日受付分をもって決定といたします。申込者が1名の場合は、そのまま契約者として決定しますが、申込当日に複数の方が申込された場合は、くじにて決定します。

（受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時00分まで）。

この市有地公売に関するお問い合わせは  
〒191-8686  
東京都日野市神明1丁目12番地の1  
日野市役所

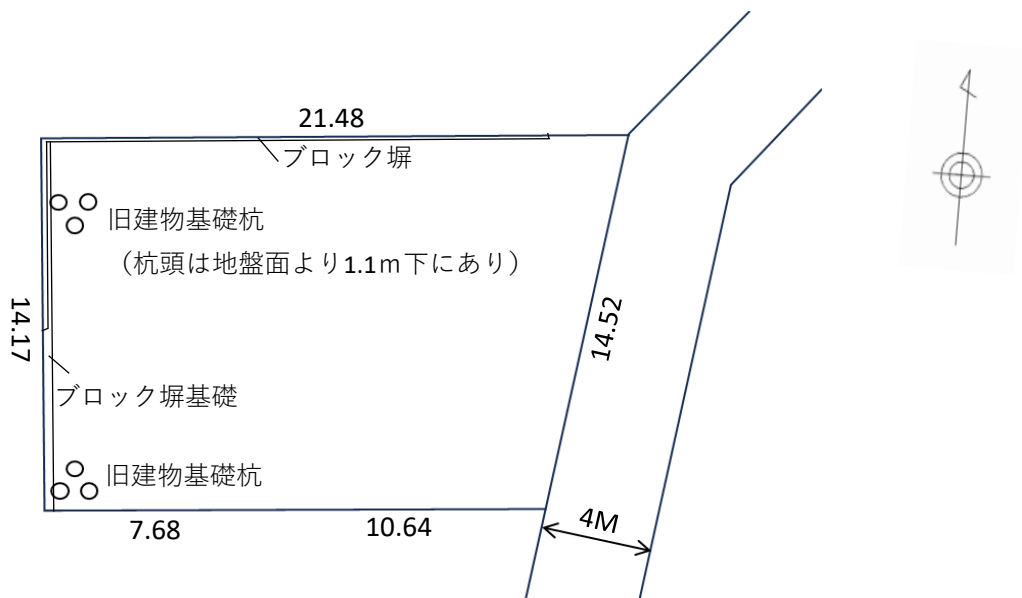
（販売担当）  
総務部 財産管理課 土地活用係  
TEL：042-514-8161（直通）  
FAX：042-581-2516  
Mail：zaisan@city.hino.lg.jp



# 東豊田地区市有地

所在	面積 (㎡)	坪	単価 (円/㎡)	公売最低 予定価格 (円)	用途地域	地区計画	建ぺい率 容積率	高度地区
東豊田二丁目 34番10	281.99	85.30	247,705 (表示は小数点以下非表示)	69,850,410	第一種低層 住居専用地域	無	50/100	第1種

## 詳細図



※現況での引渡しとなります。詳細は財産管理課へお問い合わせください。

敷地内 電柱	上空高压線	埋蔵文化財 包蔵地域	その他	前面道路に		
			ブロック塀あり、ブロック塀基礎あり 旧建物基礎杭(3本×2)あり	ガス	水道	下水
無	無	指定あり		有	有	有

※上水道は、宅地内引き込み済。接続は買い受けた方が行ってください。



日野市有地入札参加申込書

年 月 日

(あて先)

日野市長 古賀 壮志

住 所

氏 名

印

連絡先

下記市有地公売の一般競争入札に参加したいので申込みます。

記

土地の表示	日野市
面積	平方メートル

注意

申込者は、住民票の全部の写し（世帯全員の氏名が記載され、個人番号の記載がないもの）又は法人の商業登記簿謄本を添付してください。

※以下市役所処理欄

受付年月日	入札番号	開札結果	備考